

[博士論文審査要旨]

申請者：近藤隆則

銀行貸出市場に対する政府の関与についての実証研究

審査員 花崎 正晴
三隅 隆司
小西 大

本論文は、金融危機への対応策として取られた政策・制度を対象として、銀行貸出市場に対する政府のさまざまな関与の効果をデータにもとづき実証的に検証することを目的とした研究である。

本論文において検証の対象とされている政府の規制・制度は、中小企業金融円滑化法、公的信用保証制度および資本注入政策の3つである。第1の研究では、中小企業金融円滑化法が、中小企業に関する貸出の増加、倒産の減少および経営の改善といった所期の目標を達成できたかどうかを検証している。その結果、同法は、中小企業金融にとって望ましい効果を発揮しているとはいえず、貸出条件緩和の安易な申し出と受諾を生み、既往貸出資産の劣化懸念による貸出態度の消極化をもたらした可能性があるとの結果を提示している。第2の研究では、公的信用保証制度を対象として、貸出を増加させ倒産を抑制する効果がある程度はみられるものの、さほど大きなものではなく、中小企業金融全体として費用に見合った効果を生んでいるとはいえないとの結果を提示している。第3の研究では、資本注入において、貸出増加と財務健全化という(必ずしも整合的ではない)二重の目標を設定したために、銀行の合理的なリスク負担行動を阻害した可能性があるという結果を提示している。

本論文については、金融危機に対応して行われた主要な金融規制の効果を実証的に検証することにより、日本における金融規制の問題点について、印象論的な政策批判に陥ることなく、アカデミックに厳格な観点から考察している点が評価できる。さらに、利用可能なデータに制約があるなか、銀行での豊富な実務経験をもとに、公表データを研究目的に沿った形に抽出・加工して利用しようとしている点も評価できるポイントである。

他方、本論文には、いくつかの課題が残されている。第1は、実証結果の頑健性に対する検証の必要性である。実務経験にもとづいてユニークなデータ利用を工夫してはいるものの、実証的観点からはいまだ改善の余地がある。第2に、日本の金融システムにおいて重要な役割を果たしてきた政府系金融機関を含めて規制・制度を考察することも、求められる課題である。第3に、金融規制・制度のメカニズムに関する考察の必要性である。本研究は、考察の対象とされた規制・制度が必ずしも所期の効果をあげえなかった点を指摘してはいるが、今後に向けてよりよい規制・制度を構築するためには、その失敗のメカニズムに関する解明が必要であろう。

以上のような課題を残すものの、本論文は査読付き学術雑誌に掲載されている論文を含んでおり、総合的に学位授与に足りる水準に十分達していると認められる。よって審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により、一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。